

分散登校（6月1日～14日）期間の児童の見守りについて

6月1日からの分散登校開始に伴い、見守り登校は5月29日（金）で終了するとお知らせしておりました。

分散登校に参加しない時間帯については、できる限り家庭で過ごしていただきたいと思いますが、どうしても自宅で過ごすことが困難な児童の居場所として、下記の対応を行うことといたします。

（対象）

小学1～3年児童および小学4～6年の支援の必要な児童（学童保育参加者以外）

（内容）

- ・8：30～15：00の間、学校の教室を利用し、学童保育室の協力のもと、子どもたちを見守ります。
- ・分散登校に参加しない時間帯に参加してください。
- ・昼食は、分散登校で給食を食べます。（6/1は弁当持参）

（申し込み）

受け入れ体制を整えますので、参加を希望する場合は、5月29日までに学校に連絡してください。
また、利用開始日に申請書の提出をお願いします。